

秋の全国交通安全運動



スローガ

安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

運動の重点



① 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

② 夕暮れ時の早めのライト点灯と

飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

③ 自転車・特定小型原動機付自転車の

交通ルールを理解・遵守の徹底

④ < 下田市 > 自転車利用者のヘルメット着用の推進

< 河津町 > 高齢者の交通事故防止

< 南伊豆町 > 出会い頭の交通事故防止

< 東伊豆町 > 歩行者・運転者の交通ルールの遵守と

正しい交通マナーの実践の徹底

< 松崎町・西伊豆町 > ぼんやり運転・脇見運転による事故防止

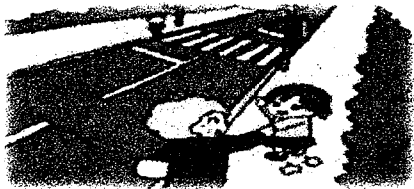
※ 4つ目の重点は、各市町で決定します。その時期に合った重点や事故の多い内容となっているため、住んでいる市町の重点が何か、確認しましょう。

また、他の市町へ外出する際の参考にしましょう！

交通安全ワンポイントアドバイス！



歩行者の皆さん



- ◎横断歩道の利用
- ◎手を挙げて、運転手に意思表示
- ◎横断中も安全確認
- ◎夕暮れ時から夜間は、反射材や自発光式反射材の着用



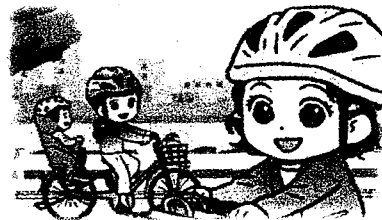
反射材は車のライトが当たると反射して、約60m先からでも見えるよ！



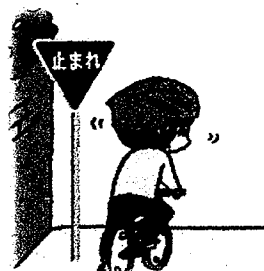
自転車・電動キックボードご利用の皆さん

(特定小型原動機付自転車)

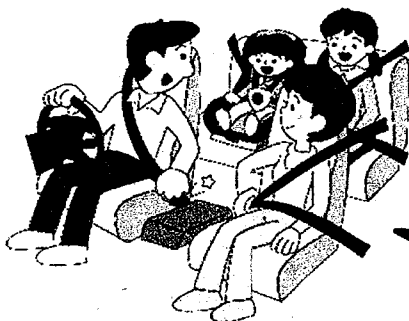
- ◎ヘルメットの着用
- ◎一時停止場所は、停止線の手前で止まる
- ◎飲酒運転・「ながらスマホ」・夜間の無灯火・歩行者に危険を及ぼす運転禁止



一時停止後に、安全確認も忘れずに！



運転手の皆さん



- ◎体調不良時や長距離運転等、無理な運転はしない
- ◎夕方4時を過ぎたら、ライトを点灯
- ◎お酒を飲んだら運転禁止
- ◎全席全員、シートベルトを着用

お子さんの体格にあったチャイルドシート
ジュニアシートを着用しよう！



このチラシは、安全協会にご協力いただいた皆様の会費で作成しています。また、交通安全協会下田地区支部の活動をホームページに掲載しています。ぜひご覧ください！



交通安全協会下田地区支部◆下田地区安全運転管理協会◆下田警察署
下田市・河津町・南伊豆町・東伊豆町・松崎町・西伊豆町